

# 国文学研究資料館古典籍資料のコードについて

増井ゆう子

## 1. 国文学研究資料館所蔵古典籍資料のコード

日本古典籍コードの標準化について考慮するにあたって、まず検討されたのは、当館の古典籍資料に既に付与されているコード類である。当館独自の体系によるものであり、資料館所蔵古典籍データを中心に収載する日本古典籍総合目録データベースでは、資料の種別、データの種別により異なるコード類が維持されている。

原則として、「もの」として受け入れ順に付与される図書番号（登録番号）のほか、和漢古書においては分類体系に則り付与される請求記号、日本古典籍総合目録データベースに登録された時点で発生する書誌IDが付与される。

当該データベースには、当館所蔵和漢古書、収集マイクロ・デジタル資料の書誌データその他、原資料からではなく公刊された所蔵目録からデータを採録した古典籍総合目録データが収載されるが、和漢古書以外については下記に示す請求記号を用いる。

### (1) 書誌ID

書誌IDは9桁の半角数字から成る。すべての書誌データに共通するが、資料の種別により、先頭の数字が和漢古書では「2」、マイクロ資料では「1」となり、当館には実体のない古典籍総合目録書誌データについては先頭が「0」となる。

書誌データごとに付与されるが、当館のデータ作成マニュアルにより、1点の資料であっても複数の作品が含まれるときには複数件数のデータを作成するため、その場合1点の資料に対して複数の書誌IDが付与される。

### (2) 請求記号

#### 〈和古書〉

データ中に原資料請求記号として収載される、15桁の全角数字である。分類記号2桁+図書番号4桁+先頭分冊番号4桁+「-」+最終分冊番号4桁。

〔例〕 タ202240000-0000 単冊の場合  
タ700320001-0002 2分冊の場合

なお、分類記号は、当館独自の「国文学研究資料館図書等配架分類表」によるものであり、カタカナ+数字1桁で時代・ジャンルを示している。

#### 〈マイクロ資料〉

当館の古典籍資料には、調査収集事業によるマイクロフィルム資料も含まれる。1リールに通常いくつかの文献が含まれており、各々はフラッシュ（文献ターゲット）ごとに区切られている。請求記号はこれを受け、文庫コード3桁+リール番号4桁+フラッシュ番号3桁を基本として撮影時点で設定され、この10桁により個々の資料のフィルム内の位置を特定できる。これに加え、その個々の資料に含まれる作品の書誌構造を示す4～6桁の部分が追加される場合がある。なお、請求記号はカタカナではじまることもある。

〔例〕 3010035002

〈デジタル資料〉

デジタル資料であることを示すコード「DIG」3桁に、撮影時点で設定された文庫コード4桁 + 連番5桁を続ける。これにより個々の資料を特定できる。このあとに、マイクロ資料と同様に個々の資料に含まれる作品の書誌構造を示す4～6桁の部分が追加される場合がある。

なお、デジタル資料の文庫コードについては、原則として、都市コードのように所蔵者名の文字のローマ字表記頭文字を4文字並べる形で構成する。

〔例〕 広島大学図書館 → HRSM

## 2. デジタル画像のファイル名

当館では、古典籍の画像作成を推進している。和漢古書については、デジタル撮影を進め、収集したマイクロフィルムについては、デジタルコンバートを開始しているが、そのファイル名に上記の請求記号を展開して用いている。

和漢古書については、分類記号と図書番号を用い、カタカナをアルファベットに置換する。

〔例〕 タ70032 → TA7-0032

また、マイクロ資料についても請求記号を使用し、カタカナを含む場合はアルファベットに置換する。

〔例〕 3010035002 → 301-0035-00002

なお、収集されたデジタル資料については、上記請求記号の「DIG」を除くものである。

## 3. 典拠データのID

当該データベースには、典拠データとして著作・著者のデータが用意されている。各々『国書総目録』および『国書総目録著者別索引』から初期データを取り込み、その後、新規の著作・著者が出現した際に、必要に応じてデータを追加していったものである。

古典籍に現れる書名や著者名の記述は、そのままでは作品の判断には不十分な場合も少なくない。何も記されていないこともある。そのため、当該データベースでは、すべての書誌データについて、書名・内容等を判断し、その属する著作データに確実にリンクさせ、他の諸本との集中を図っている。また、すべての著作データはその著者データとリンクし、同一著者の執筆作品を集中させている。

著作データについては、国立情報学研究所NACSIS-CATの古典籍書誌データ作成時に参照することとなっている。統一書名典拠レコードを新たに作成する場合、当館著作データ中の統一書名をそのままタイトルとして採用し、付記事項に著者名をとともに、当館著作IDを「KOTEN:」に続けてとりこむこととなり、当館以外でも使用されることとなった。(了)